

いずみ通信

IZUMI NEWSLETTER

2024年度 第1号 N079



名古屋市児童養護施設等就労支援事業
就労支援事業 サポートいずみ
名古屋市昭和区福江3丁目5番10号
自立援助ホーム慈泉寮内
TEL (052) 881-7583
FAX (052) 881-7746
E-mail sp.izumi2012@gmail.com
<https://syoutokukai.or.jp/izumi/>
発行責任者 平井誠敏 編集者 羽根 祥充

改正児童福祉法が施行される新年度がスタートしました。アフターケア事業の充実が求められるなか、サポートいずみ今後の事業について検討していく必要があります。最初に管理者からごあいさつ申し上げます。

更なる自立支援の強化へ

サポートいずみ 管理者 平井誠敏



新年度を迎え、児童養護施設等の子どもたちもそれぞれ進級進学して新たなスタートをきられたこととお喜び申し上げます。また、ご支援ご協力いただいております皆様方へは、今年度も変わらぬお気持ちをいただければ幸いです。

さて、令和5年度には「こども家庭庁」が創設され、令和5年12月22日に、こども基本法に基づく「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか」社会の実現に向けた施策が進められています。そして今年度より改正児童福祉法が施行され、その中でも社会的養育を必要とする子どもたちの自立支援の強化策が一つの大きな改正となっています。先ず継続した支援が必要な子どもたちに関わる施設等も既存の自立援助ホームが行っている支援ができるように新たに児童自立生活援助事業を取り入れ、22歳までの施設等での支援を条件付きで年齢上限を撤廃して関わっていけるようになっています。

また、新規事業として社会的養護自立支援拠点事業・休日夜間緊急支援事業が創設され、措置解除者等や虐待経験がありながらも、これまで公的支援につながらなかった者等の孤立を防ぎ、社会的養護経験者等を必要な支援につなぐため、相互交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談及び助言を行い、対象者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行い、帰住先を失っている場合などに状況が安定するまで一時的に滞在させ、居住支援や生活支援を行うことにより、将来的な自立に結び付けることを目的とする拠点としての機能が備わった事業が法制化されています。その他に子ども若者シェルター事業として児童相談所や施設入所につなげにくい対象者(例えば家庭とか学校とかで馴染めないで居場所を失い、家出同然の中高生が集まるトー横キッズなど)へ、一時避難場所として受入れが可能な事業が創設されました。

このように令和6年4月からは、新規事業や拡充による国家予算についても順次子ども家庭福祉の事業が進められています。この年度内には、次期社会的養育推進計画の見直しも図られますので、自立支援の一環としての事業「サポートいずみ」もどう対応していけばいいのかを検討していく必要があります。機能と役割を確認しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

サポートいずみ協力雇用主

協力雇用主として現在86社の企業の皆様に登録いただいております。(2024年5月現在)

寮完備の企業の方や、様々な職種において子ども達をご理解頂ける雇用主を募集しています。



(裏面へ続く)



サポートいずみ今年度の事業予定



施設等で生活している子どもたちや施設等を巣立った若者たちへの支援として以下の事業を行います。

施設等で生活している子どもたちへの支援

○ なごやかステップアップセミナー

名古屋市と民間社会的養育施設長会と協力して開催しています。例年通り9回の開催を予定しています。スーパーでの食材の購入と調理実習、施設を巣立った先輩の体験談、一人暮らしに必要な知識の講演などの内容で実施します。

○ 職業体験事業

夏休み期間中に職業体験を実施します。現在ご協力いただける事業所さんに照会をかけています。6月に、各施設に参加者を募集し、子どもたちへの説明会を7月15日(月)に行います。事業スケジュールにしたがい詳細は改めてお知らせします。また、希望があれば夏休み以外にも、職業体験は実施します。

○ 生活の知恵本の作成

児童養護施設等を退所して自立したときの手続き、トラブル、社会のルールやマナー、健康や衣食住に関する内容などを載せた冊子を作成します。

毎年、制度や手続き等が変更されるため、退所してから困ることがないようにいつも新しい情報の提供を心がけます。



○ 出前勉強会

自立する予定の子どもたちに社会の仕組みや社会資源の活用方法を学んでもらい、自立後に役立ててもらうことを目的に行います。開催希望のある施設と日程や内容を調整するなど参加方法を工夫して行う予定です。

※サポートいずみの上記の事業は、毎日新聞大阪社会事業団からの助成をいただいで実施しています。

施設等を巣立った後の支援

○ 巣立ち通信の発行



「らしんばん」という名称の通信を年3回発行します。社会生活上の制度や活用できる社会資源の紹介を行っています。昨年度は対象者49名に配布しました。消費者トラブルにあわないように消費生活センターからのお知らせや闇バイトの危険について、クレジットカードの使い方などを記事にしました。

○ 退所児・者の交流会

日本福祉大学学生課の協力により、進学後自立生活をしている人たちとの交流会を2回行いました。他の大学等に進学した人たちには個別に交流する機会を設けることから始めています。

今年度も、中央共同募金会からの助成により、下記の事業を行います。

「盛和塾社会人定着応援プログラム」リスタート応援助成

このプログラムは盛和塾ほか多くの企業・個人の寄付金により実施されます。

支援対象は、児童養護施設等(里親含む)を退所し、就労した経験があり、再就職を目指す概ね35歳までの若者が対象となります。サポートいずみには、一人当たり30万円、年度内1人までの助成となっています。

支援にあたっては、事前に中央共同募金会に支援計画を提出し、助成の対象と認められると支援開始になります。なお、申請時点で無職であることも条件になります。

対象となるのではないかとと思われる若者に心あたりがある場合は、サポートいずみにご相談ください。